

12月採用者向け資料

令和2年度 日本学生支援機構奨学金（貸与・給付）

# 採用決定者の手続きについて

---



成長に、本気。

大阪人間科学大学

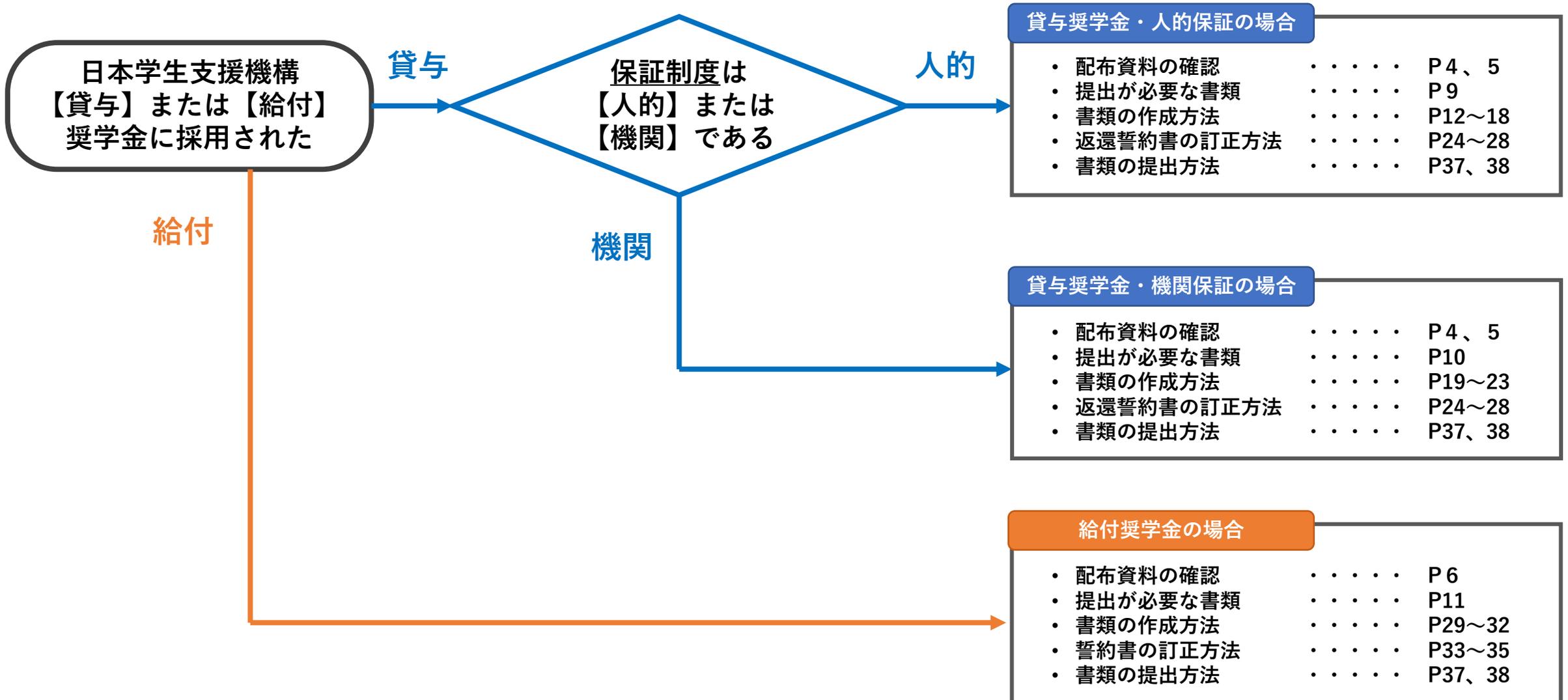
令和2年12月

学生課

# もくじ

- |                   |       |     |
|-------------------|-------|-----|
| 1. 配布資料の確認        | • • • | P 3 |
| 2. 提出が必要な書類       | • • • | P 8 |
| 3. 書類の作成方法（貸与・人的） | • • • | P12 |
| 4. 書類の作成方法（貸与・機関） | • • • | P19 |
| 5. 返還誓約書の訂正方法（貸与） | • • • | P24 |
| 6. 書類の作成方法（給付）    | • • • | P29 |
| 7. 誓約書の訂正方法（給付）   | • • • | P33 |
| 8. 書類の提出方法        | • • • | P36 |

# 奨学金種別ごとの参照ページについて



# 1. 配布書類の確認

※採用された奨学金種別によって、配布書類は異なります。

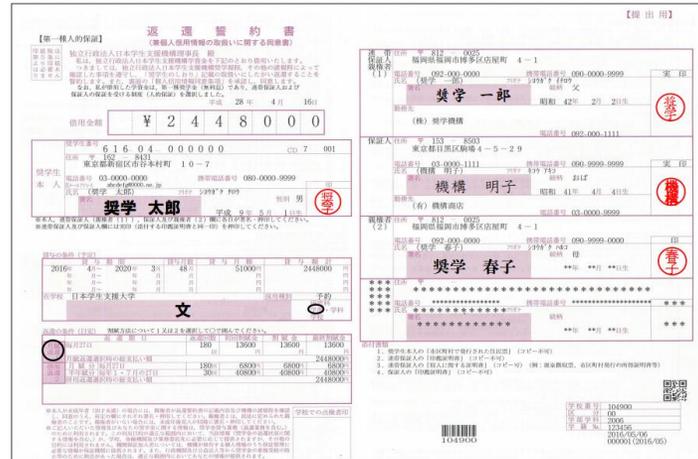
# 貸与奨学金 配布書類

## 1. 配布資料の確認

### ① 奨学生証



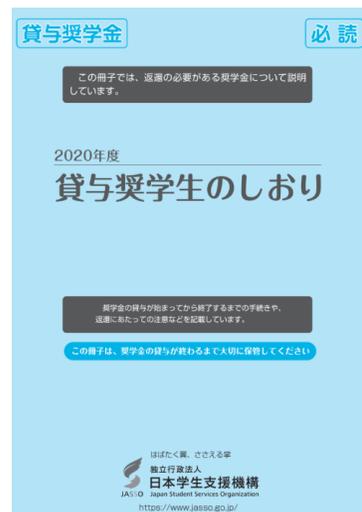
### ② 返還誓約書



### ③ 返還誓約書記載事項訂正届



### ④ 貸与奨学生のしおり



### ⑤ スカラネット・パーソナル登録案内



# 貸与奨学金 配布書類（該当者のみ）

＜人的保証＞の方のうち、  
保証人が65歳未満または4親等以内でない場合

＜機関保証＞の方全員

【様式 19】  
返還保証書  
010～010～

私は、1. 「奨学生本人」が借用する、2. 「奨学生番号」の独立行政法人日本学生支援機構奨学金について、借用（返還）金額・返還回数・前払金等（貸与中はすべて予定）を確認の上、4. の「現在の資産等の状況」に記載する資力をもって、返還予定の期間を通じて生活を維持し、「奨学生本人」が行う学資金の返還を確実に保証します。

氏名 ○  
生年月日 年 月 日生 奨学生本人との関係

1. 奨学生氏名 2. 奨学生番号 3. 奨学生生年月日  
4. 現在の資産等の状況

区分	金額	備考
I 給付所得者の場合 ※年間収入金額で判定	万円	年間収入金額が20万円以上 ・源泉徴収票（直近のもの）・所得証明書（直近のもの）・年金振込通知書、年金額改定通知書（支払金額のわかるもの、直近のもの）等 ※万円未満は四捨五入
II 給付所得者以外の場合 （給付所得以外・給付所得のみを含む） ※年間所得金額で判定	万円	年間所得金額が20万円以上 ・確定申告書の税（税務署の受付印のあるもの、直近のもの） ・所得証明書（直近のもの）等 ※万円未満は四捨五入
III 預貯金や不動産などの資産を有している場合 ※合計額で判定	万円	預貯金・不動産（評価額）等の合計額が貸与予定総額（返還総額）以上 ・「貸付金残高証明書」「固定資産評価証明書（評価額のみわかるもの）」 ・「取引金融機関等（評価額のみわかるもの）」等 ※返還予約書に印字された日付の30ヶ月前以降に発行されたもの、返還予約書以外に添付する場合は、記入日の30ヶ月前以降に発行されたもの ※資産が共有名義の場合は、持分割合等により該当者名義の資産額が確認できるもの（登記簿等）を添付してください。
IV IとIIを組み合わせた場合	万円	Iの金額+IIの金額+10万円（給付所得者以外の場合）20万円以上 ・金額を積算するすべての証明書類

※本金は給付として扱います。  
貸し付けの基準を満たしていれば、資産等のすべてを記入する必要はありません（例えば、給与収入が基準を満たしていれば、預貯金があってもそれを記入する必要はありません）。

※本人のみの資産額のみを申告する場合は、借付金残高証明書、固定資産評価証明書（評価額のみわかるもの）を添付してください。また、借付金残高証明書、固定資産評価証明書（評価額のみわかるもの）を添付する場合は、借付金残高証明書、固定資産評価証明書（評価額のみわかるもの）を添付してください。また、借付金残高証明書、固定資産評価証明書（評価額のみわかるもの）を添付する場合は、借付金残高証明書、固定資産評価証明書（評価額のみわかるもの）を添付してください。

① 保証依頼書（兼保証委託契約書）

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 兼  
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 兼

保証依頼者  
奨学 太郎  
〒195-8630 東京都江東区青海 2-2-1

② 保証料支払依頼書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 兼  
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 兼

保証料支払依頼者  
奨学 太郎  
〒195-8630 東京都江東区青海 2-2-1

③ 親権者（後見人）同意書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 兼  
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 兼

同意者  
奨学 一郎  
〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7

同意者  
奨学 春子  
〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7



# 「返還誓約書」「誓約書」はあなたと 日本学生支援機構との間の**契約書**です。

返還誓約書・誓約書に不備がある場合  
奨学金の振り込みは、止まります！

返還誓約書・誓約書を提出しない場合  
奨学金を受給することはできません！

また、奨学生の資格を失い、奨学金の  
全額返戻を求められることがあります

## 2. 提出が必要な書類

**採用された奨学金種別・保証制度によって異なります。**

# 貸与奨学金 (人的保証)

## 署名・押印済みの返還誓約書

返還誓約書の右下に記載されている添付書類

【提出用】

**返還誓約書**  
(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)

【第一種人的保証】

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿  
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借用いたします。  
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学規則、その他の規程等によって  
承認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにいたがい返還することを  
誓約します。また、奨学金「個人信用情報取扱い」を承認し、同意します。  
なお、私が借付した学資金は、第一種奨学金(人的保証)であり、連帯保証人および  
保証人の保証を受ける制度(人的保証)を選択しました。

平成 28 年 4 月 16 日

借付金額 **¥ 2 4 4 8 0 0 0**

奨学生番号 **6 1 6 0 4 - 0 0 0 0 0 0** CD 7 001  
住所 〒 1 6 2 - 8 4 3 1  
東京都新宿区市谷本村町 1 0 - 7

奨学生 本人  
氏名 (奨学 太郎) 性別 男  
電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 080-0000-9999  
E-mail abcdefg@0000.ne.jp

本人 **奨学 太郎** 平成 9 年 5 月 1 日生  
連帯保証人及び保証人欄には実印(捺印する印鑑明簿と同印)を押印してください。

貸付の条件(学費)	貸付期間	貸付回数	貸付月額	貸付総額	返済総額
2016年 4月 - 2020年 3月	3回	48回	51000円	2448000円	2448000円

在学校 日本学生支援大学 **文** 学部 予約

奨学の条件(目安) 借付方法について1又は2を選択して○で囲んでください。

借付方法	返済期日	返済回数	返済月額	返済総額
毎月27日	180回	13600円	2448000円	
1/3年度返済(前年度の返済支払い額)	180回	6800円	6800円	2448000円
1/3年度返済(前年1~7月の返済)	30回	40800円	40800円	1224000円
1/3年度返済(前年度の返済支払い額)				2448000円

※本人が未成年者(以下未成年)の場合には、親権者が返還誓約書の取扱い及び借付承認書に署名し、同意する。署名がなされていない場合は、未成年者が返還誓約書に署名し、同意する。同意する場合は、署名欄に署名し、捺印してください。同意する場合は、署名欄に署名し、捺印してください。

学校での点検者印

学校番号 104900  
区 00  
学部 2006  
学籍 123456  
2016/05/06  
000001(2016/05)

(例)

連帯保証人の「印鑑登録証明書」  
連帯保証人の「収入に関する証明書」  
保証人の「印鑑登録証明書」

- ※ 「返還誓約書 1 枚につき、1 分ずつ」準備すること。
- ※ 令和 2 年 2 月 1 日以降に発行したものであること。

※ 「提出用」と「本人控」を切り離さずに作成し、つながったままの形で大学に提出すること。

# 貸与奨学金（機関保証）

## 署名・押印済みの返還誓約書

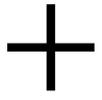
## 保証依頼書

**【第一種機関保証】 返還誓約書**  
 個人保証情報に該当しない旨を記載する。返還誓約書は、貸与奨学金の返還に際して、貸与者（日本学生支援機構）と借入者（奨学生）との間で締結される。返還誓約書は、貸与者（日本学生支援機構）が借入者（奨学生）に対して貸与する奨学金の返還を約束するものである。返還誓約書は、貸与者（日本学生支援機構）が借入者（奨学生）に対して貸与する奨学金の返還を約束するものである。返還誓約書は、貸与者（日本学生支援機構）が借入者（奨学生）に対して貸与する奨学金の返還を約束するものである。

借入者 (1) 親権者 (1) の署名・押印  
 借入者 (2) 親権者 (2) の署名・押印  
 本人以外の連絡先人の署名

返還方法の選択  
 ※所得連動返還方式選択者は不要

借入者 (1) 奨学生本人  
 借入者 (2) 親権者 (1)  
 借入者 (3) 親権者 (2)  
 借入者 (4) 本人以外の連絡先人



① 保証依頼書(兼保証委託契約書)

保証依頼者  
 日本学生支援機構理事長 職  
 〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

保証依頼先  
 日本学生支援機構理事長 職  
 〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

保証依頼先  
 奨学 太郎  
 〒199-8630 東京都江東区青海2-2-1

② 親権者(後見人)同意書

保証依頼者  
 日本学生支援機構理事長 職  
 〒100-8305 東京都千代田区千代田1-1-1

保証依頼先  
 奨学 太郎  
 〒199-8630 東京都江東区青海2-2-1

保証依頼先  
 奨学 一郎  
 〒162-8431 東京都新宿区谷本村町10-7

保証依頼先  
 奨学 春子  
 〒162-8431 東京都新宿区谷本村町10-7

※ 「提出用」と「本人控」を切り離さずに作成し、つながったままの形で大学に提出すること。

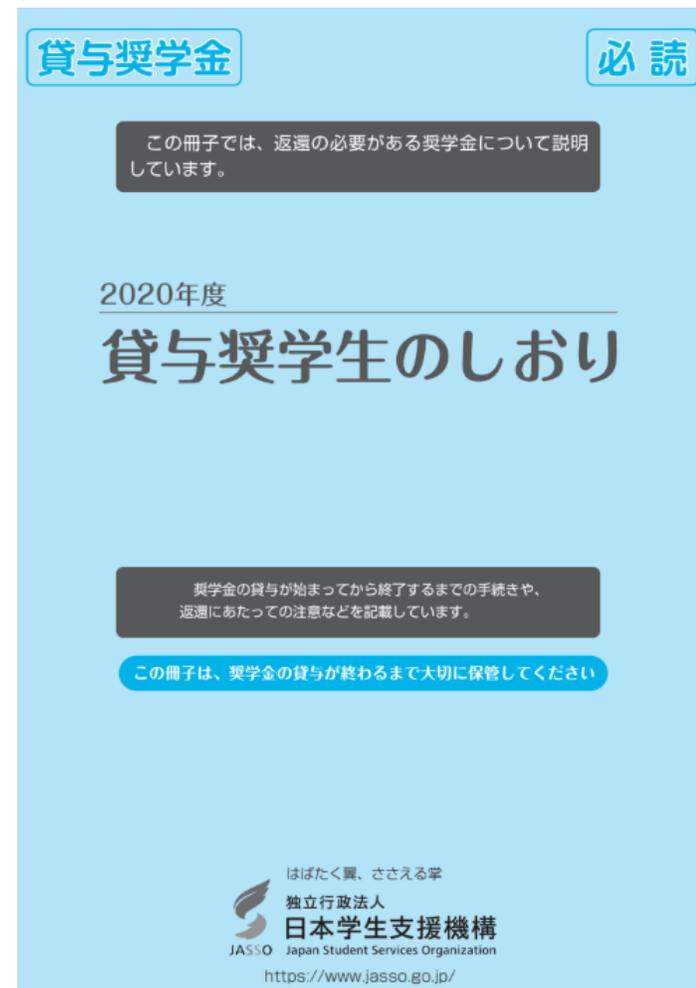
※ 「返還誓約書1枚につき、1分ずつ」作成

※ 「提出用」と「本人控」を切り離さずに作成し、つながったままの形で大学に提出すること。



### 3. 書類の作成方法

## 貸与奨学金（人的保証）



P.20～43参照



# 書類作成方法（貸与・人的）

## ② 返還誓約書に署名・押印をする。

【返還方法】  
 返還方法の選択  
 月賦返還  
 併用返還

あなた（奨学生本人）の署名・押印

連帯保証人兼親族者（1）の署名・押印（実印）

保証人の署名・押印（実印）

親権者（2）の署名・押印

月賦返還または併用返還のどちらかを選択  
 → **チェックボックスにレ点を記入。**  
 ※ 提出後は変更できません。  
 ※ 所得連動方式の方は選択不要。

### ★署名・押印時の注意事項★

#### ① 署名

- ・消せるボールペンや鉛筆不可  
→ **黒または青のボールペンで記入。**
- ・なぞり書き不可
- ・紙貼り、修正液、字消しの修正不可  
→ **所定の訂正方法にて訂正。**
- ・同一筆跡不可  
→ **欄ごとに各自が署名。**

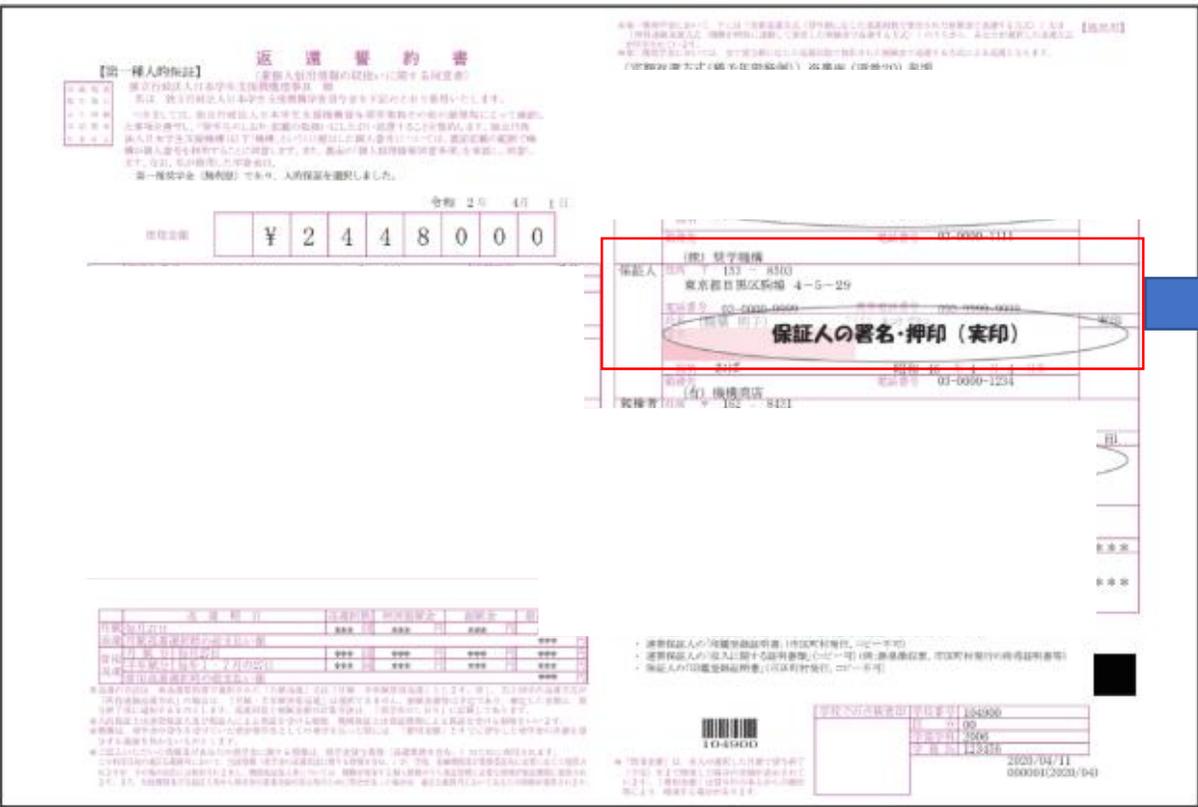
#### ② 押印

- ・スタンプ印やゴム印の使用不可  
→ **朱肉で鮮明に押印。**
- ・同一印不可  
→ **各自の印鑑を使用。連帯保証人・保証人は印鑑登録証明書と同じ印で押印。**

# 書類作成方法（貸与・人的）

## ②返還誓約書に署名・押印をする。

※ 「提出用」と「本人控」を切り離さずに署名・押印すること。



### ★署名・押印時の注意事項★

保証人の続柄が、  
その他（ ）  
となっている方

（ ）内に続柄を記入してください。

- (例)
- その他（離婚した父）
  - その他（配偶者の母）
  - その他（知人）

※ P16～17 の返還保証書についても必ず読んでください。

貸与奨学生のしおりP.38～41参照

# 書類作成方法（貸与・人的）

## ②返還誓約書に署名・押印をする。

### 正しい押印について

鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

### 署名・押印等の訂正について

支援 次郎		印
<del>機構 次郎</del>		<del>次機 郎構</del>

貸与奨学生のしおりP.38～41参照

# 書類作成方法（貸与・人的）

## ③（該当者のみ）「返還保証書」を保証人が記入。

★提出が必要なケース

4 親等以内の親族でない成人を保証人に選任する場合

→（例）離婚した父（母）・知人等

6 5歳以上の人を保証人に選任する場合

→（例）祖父・祖母

※全員ではありません

その方が以下Ⅰ～Ⅲのいずれかの条件を満たしていること。

Ⅰ 年間収入・所得で判定

- ・ 給与所得者 年間収入 **320** 万円以上（証明書類:源泉徴収票、年金振込通知等）
- ・ 給与所得者以外 年間所得 **220** 万円以上（証明書類:確定申告書控（受付印のあるもの）等）

Ⅱ 預貯金・不動産評価額等で判定

合計額が**貸与予定総額**以上（証明書類:預貯金残高証明書、固定資産評価証明書等）

Ⅲ 上記ⅠとⅡの組み合わせで判定

**I + (II ÷ 1.6)** で算出される金額が（給与所得者の場合） **320** 万円以上

（給与所得者以外の場合） **220** 万円以上

※年金は給与として扱います

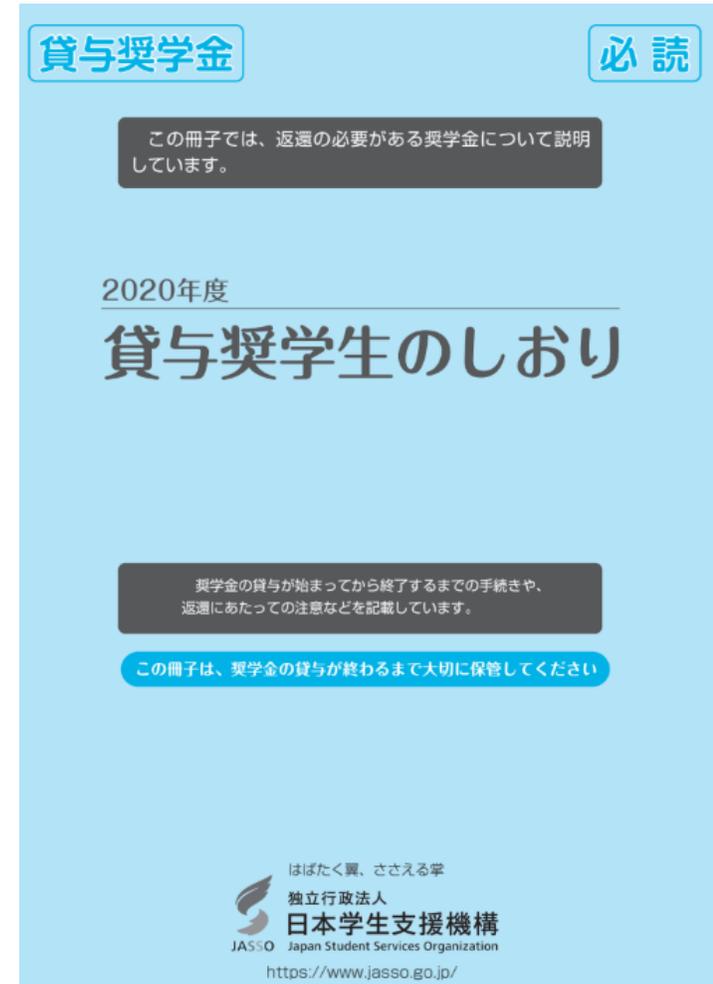
※給与所得以外 + 給与所得の方の判定基準は年間所得220万円です

貸与奨学生のしおり  
P.22～24、P32、33参照



## 4. 書類作成方法

### 貸与奨学金（機関保証）



P.20～43参照

# 書類作成方法（貸与・機関）

## ① 返還誓約書に印字されている内容を確認する。

### ★確認のポイント★

印字情報は、スカラネットで自身が入力した情報です。

それぞれの住所・氏名・生年月日（本人のみ）に間違いがないか確認。

未成年の場合、ひとり親家庭を除いて、親権者1・2に父母の情報が入っていること。

訂正がある場合は後のスライドを参照。

# 書類作成方法（貸与・機関）

## ② 返還誓約書に署名・押印をする。

※ 「提出用」と「本人控」を切り離さずに署名・押印すること。

【第一種機関保証】 返還誓約書  
(新入生個人情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 宛  
 知事 独立行政法人日本学生支援機構貸与貸付金を下記のとおり借りました。  
 つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与貸付金その他の借附金に基づいて、  
 本事業を遂行し、貸与金の返済、返還の義務を負うことと同意するものと承諾します。独立行政  
 法人日本学生支援機構(以下「機構」)に付して提出した個人番号については、個人番号の範囲で機  
 関が個人番号を利用することと同意します。なお、個人が「個人番号利用履歴閲覧同意書」を提出し、同意し  
 ます。なお、独立行政法人学生支援機構は、  
 第一種貸与金(奨学金)であり、機関保証を要しない。

令和 2年 4月 1日

借附金額 Y 2 4 4 8 0 0 0

返還方法の選択  
 ※所得連動返還方式選択者は不要

親権者(1)の署名・押印  
 親権者(2)の署名・押印  
 本人以外の連絡先の署名

月賦返還または併用返還のどちらかを選択

→チェックボックスにレ点を記入。

※ 提出後は変更できません。

※ 所得連動方式の方は選択不要。

### ★署名・押印時の注意事項★

#### ① 署名

- ・消せるボールペンや鉛筆不可  
→黒または青のボールペンで記入。
- ・なぞり書き不可
- ・紙貼り、修正液、字消しの修正不可  
→所定の訂正方法にて訂正。
- ・同一筆跡不可  
→欄ごとに各自が署名。

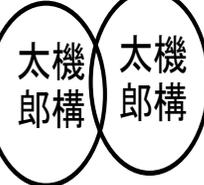
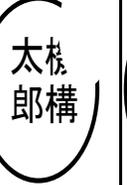
#### ② 押印

- ・スタンプ印やゴム印の使用不可  
→朱肉で鮮明に押印。
- ・同一印不可  
→各自の印鑑を使用。

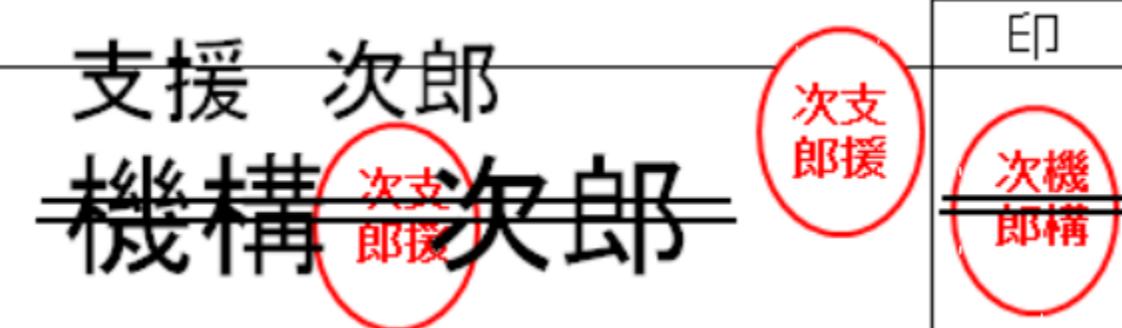
# 書類作成方法（貸与・機関）

## ② 返還誓約書に署名・押印をする。

### 正しい押印について

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

### 署名・押印等の訂正について

 <p>支援 次郎 <del>機構 次郎</del></p> <p>次支 郎援</p> <p>次機 郎構</p>	印
--	---

貸与奨学生のしおりP.34～37参照

# 書類作成方法（貸与・機関）

## ②保証依頼書に署名・押印をする。

※ 「提出用」と「本人控」を切り離さずに署名・押印すること。

【学校番号】は空欄にしておくこと。

未成年の場合、親権者の記入・押印が必要

貸与奨学生のしおり  
P.30～31参照

### ★記入・押印時の注意事項★

#### ①署名

- 消せるボールペンや鉛筆不可  
→黒または青のボールペンで記入。
- なぞり書き不可
- 紙貼り、修正液、字消しの修正不可  
→所定の訂正方法にて訂正。
- 同一筆跡不可  
→欄ごとに各自が署名。

#### ②押印

- スタンプ印やゴム印の使用不可  
→朱肉で鮮明に押印。
- 同一印不可  
→返還誓約書で押印した各自の印鑑を使用。

#### ③日付

- 日付（3か所）は、返還誓約書に記載された「誓約日」を記入

# 5. 返還誓約書の訂正方法



# 貸与奨学金 訂正方法

## 返還誓約書の署名・押印の訂正は、

【提出用】

**返 還 誓 約 書**  
(個人借用情報の取扱いに関する同意書)

【第一種人的保証】  
独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿  
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借用いたします。  
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金規程、その他の規程によって  
規定した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにたいへん留意することを  
誓約いたします。また、裏面の「個人借用情報取扱い」を承認し、同意します。  
なお、私が借付した学資金は、第一種奨学金（無利息）であり、連帯保証人および  
保証人の保証を受ける制度（人的保証）を選択しました。平成 28年 4月 16日

借付金額 ￥ 2 4 4 8 0 0 0

奨学生番号 61604000000 CD 7 001  
住所 〒102-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7  
奨学生本人 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 080-0000-9999  
氏名 (奨学 太郎) 氏名 (奨学 太郎) 性別 男 押印

保証人 (1) 住所 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29  
電話番号 03-0000-1111 携帯電話番号 090-9999-9999 実印  
氏名 (機構 明子) 氏名 (機構 明子) 性別 おば  
新着先 (有) 機構商店 電話番号 03-0000-9999 押印

親権者 (2) 住所 〒812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町 4-1  
電話番号 092-000-0000 携帯電話番号 090-9999-0000 印  
氏名 (奨学 春子) 氏名 (奨学 春子) 性別 母 押印

借付の条件 (予定) 借付期間 貸付月数 貸付月額 貸付総計  
2016年 4月 - 2020年 3月 48回 51000円 2448000円  
在学学校 日本学生支援大学 預用種別 予約 学科 文

返還の条件 (目安) 借付方法について1又は2を選択して○で囲んでください。  
返済期日 返済回数 前倒返済金 割賦金 最終別戻金  
毎月27日 180回 13600円 13600円 13600円  
月賦返済済時の総支払い額 2448000円  
借付月数分 毎月27日 180回 6800円 6800円 6800円  
返済済分 毎月30日 30回 40800円 40800円 40800円  
前倒返済済時の総支払い額 2448000円

郵付告知  
1. 奨学生本人の「市町村で発行された住民票」(コピー不可)  
2. 連帯保証人の「印鑑証明書」(コピー不可)  
3. 連帯保証人の「個人に関する証明書」(コピー可) (例：源泉徴収票、市町村発行の所得証明書等)  
4. 保証人の「印鑑証明書」(コピー不可)

学校番号 104900  
区分 00  
学延学科 2006  
学籍番号 123456  
2016/05/06  
000001(2016/05)

「返還誓約書」自体への訂正のみ必要です。

※ 「提出用」と「本人控」を切り離さずに訂正すること。

# 貸与奨学金 訂正方法

## 「返還誓約書」自体への訂正

連帯保証人 親権者 (1)	住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7	電話番号 03-0000-0000	携帯電話番号 090-0000-9999	一奨郎学
氏名 (奨学 一郎)	フリガナ ショウガク イチロウ	署名	②	③
続柄 父	奨学一郎 ①	昭和 40 年 2 月 2 日生		一奨郎学
勤務先 (株) 奨学機構	電話番号 03-0000-1111			春奨子字
保証人	住所 〒 226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259S-3	電話番号 03-0000-0000	携帯電話番号 090-9999-1234	五奨郎学
氏名 (奨学 五郎)	フリガナ ショウガク コウロウ	署名	五奨郎学	実印
続柄 祖父	奨学五郎	昭和 28 年 4 月 25 日生		五奨郎学
勤務先 (有) 奨学商店	電話番号 03-1234-0000			

### ★訂正のポイント★

#### 【印字・署名の訂正】

訂正部分を二重線で削除し、**押印欄に押印した印を訂正印として二重線の上に押印**。余白に正しい情報を記入。

#### 【押印欄の訂正】

二重線で削除し、当該者欄内の余白に**印同士が重ならないよう正しい印を押印**。

#### 【印字漏れの訂正】

欄内に表示されるべき人物の情報がすべて漏れている場合は、**本来印字されるべき項目をすべて手書きで記入し、加えて当該人物が署名押印する**。

# 「返還誓約書記載事項訂正届」の記入

【様式25】(表面)※記入方法は裏面参照 返還誓約書記載事項訂正届 610～、810～  
 独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿 「返還誓約書」を提出するにあたり、「返還誓約書」上で訂正(変更)又は新規に追加した内容を届け出ます。

この用紙の提出のみでは訂正(変更)・新規追加はできません。必ず返還誓約書上でも訂正(変更)・新規追加を行ってください。	記入必須	返還誓約書に印字された日付	年	月	日	奨学生番号	学 籍 番 号	電 話 番 号
		住所	〒					
	奨学生本人	氏名						※奨学生本人の氏名・7桁の生年月日の訂正(変更)には別途手続きが必要です(この用紙に記入する際には正しい(変更後の)内容で記入してください)。
		訂正(変更)・新規追加がある場合は該当に○印を付けて下さい。	郵便番号・住所・電話番号・携帯番号					
	(人的保証人)	印鑑登録証明書に記載の住所	〒				電 話 番 号	
		氏名						携 帯 番 号
	(人的保証人)	氏名						勤 務 先 名
		訂正(変更)事由						勤 務 先 姓
	(機関保証)	現住所	〒				電 話 番 号	
		氏名						携 帯 番 号
親権者1	現住所	〒				電 話 番 号		
	氏名						携 帯 番 号	
親権者2	現住所	〒				電 話 番 号		
	氏名						携 帯 番 号	

**申込者(学生)は必ず記入すること**

**印字部分に訂正のある方は、全員・全項目に記入すること**

**※該当者の自署であること!**

## ◆記入のポイント◆

黒色または青色のボールペンで記入。

奨学生番号は返還誓約書に記載されているとおり記入。(第一種と第二種それぞれに番号が付与されてるため注意)

奨学生本人欄は訂正有無にかかわらず訂正がある人物の該当欄に、訂正箇所だけではなく**全ての項目**を記入。書き損じた場合は、**訂正印使用不可**。**新しい紙を準備し、もう一度最初から書き直す**(あらかじめコピーして複製しておくことを勧めます)。

**「返還誓約書1枚につき、1部ずつ」必要です。**

貸与奨学生のしおりP.42～43参照

## 6. 書類の作成方法

### 給付奨学金

給付奨学金

必読

この冊子では、原則として返還の必要のない奨学金について説明しています。

2020年度

### 給付奨学生のしおり

給付奨学金の支給が始まってから終了するまでの手続きや、留意事項などを記載しています。

この冊子は、奨学金の支給が終わるまで大切に保管してください

はばたく翼、ささえる学  
独立行政法人  
日本学生支援機構  
JASSO Japan Student Services Organization  
<https://www.jasso.go.jp/>

P.9~15参照

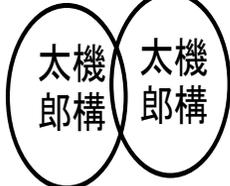




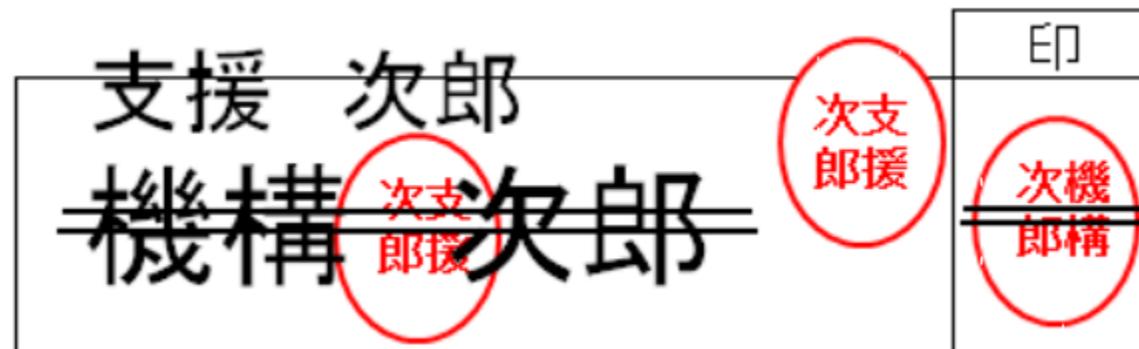
# 書類作成方法（給付）

## ②誓約書に署名・押印をする。

### 正しい押印について

					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

### 署名・押印等の訂正について



給付奨学生のしおりP.12～13参照

# 7. 誓約書の訂正方法



# 給付奨学金 訂正方法

## 「誓約書」自体への訂正

訂正例 ①	奨学生番号	5	2	0	0	4	9	9	9	9	9	
	在学学校	日本学生支援大学										
	学籍番号	J12345									CD	7
	住所	〒162-8431 東京都新宿区市谷本村町 10-7										
	電話番号	03-0000-0000				携帯電話番号				090-0000-0000		印
	氏名	市川 太郎 給付 太郎										給付
	署名	給付 太郎										
	給付の条件 (予定)	給付の始期	2020	年	4	月	分	給付月額	75,800円 (自宅外通学)			
		給付の終期	2024	年	3	月	分	支援区分	第1区分			
	【添付書類】	奨学生本人の「住民票」(市区町村発行、個人番号の記載のないもの、コピー不可)										
	【給付奨学生本人が誓約時点で未成年(20歳未満)の場合には、親権者又は未成年後見人が本誓約書の記載内容及び機構の諸規程を確認し、同意のうえ、以下の所定の欄にそれぞれ署名・押印してください。親権者とは、民法に定められた親権者であり、未成年後見人がいない場合には、未成年後見人が同様に署名・押印してください。】											
訂正例 ②	住所	〒226-1234 神奈川県横浜市 1-1-92										
	電話番号	045-999-9999				携帯電話番号				090-0000-9999		印
	氏名	給付 花子 給付 花子										給付
	署名	給付 花子										
	続柄	父										
訂正例 ③	住所	〒226-1234 神奈川県横浜市 1-1-92										
	電話番号	045-999-9999				携帯電話番号				090-9999-0000		印
	氏名	給付 花子 給付 花子										給付
	署名	給付 花子										
	続柄	母										
		訂正例 ④										

給付奨学生のしおりP.14~15参照

### ★訂正のポイント★

#### 【印字・署名の訂正】

訂正部分を二重線で削除し、**押印欄に押印した印を訂正印**として二重線の上に押印。余白に正しい情報を記入。

#### 【押印欄の訂正】

二重線で削除し、当該者欄内の余白に**印同士が重ならないよう正しい印**を押印。

#### 【印字漏れの訂正】

欄内に表示されるべき人物の情報がすべて漏れている場合は、**本来印字されるべき項目をすべて手書きで記入**し、加えて当該人物が署名押印する。

# 8. 提出方法（貸与・給付共通）

以下の方法で書類を提出してください。

学生課の窓口で提出する



## 提出期限（給付・貸与共通）

令和3年1月22日（金）必着

遅延なく提出してください。